



令和7年8月26日

兵庫労働局長
金成真一 殿

兵庫地方最低賃金審議会
会長 山口隆英

当最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（答申）

令和7年8月26日、貴職から8月8日付け兵庫県最低賃金の改正決定に係る当審議会の意見に対する兵庫県労働組合総連合ほか21件の異議申出に関し意見を求められたので、慎重に審議した結果、下記の結論に達したので答申する。

記

令和7年8月8日付け答申どおり決定することが適当である。